

神戸市における AI の活用等に関する条例（案）の制定について

1. 制定の趣旨

神戸市では、ChatGPTをはじめとする生成 AI について、個人情報等の保護をはかりつつ積極的に活用していくという観点から、全国に先駆けて条例の改正を実施しました。

AI の技術進化は目覚ましく、生成 AI に限らず幅広い分野に活用されつつあり、神戸市の業務遂行にあたって AI を活用した技術を積極的に導入し、市民サービスの向上、行政課題の解決に取り組んでいく必要があります。一方で AI の活用には様々なリスクがあることも言われております。そこで、神戸市では先に改正した条例の理念を引継いだ新たな条例を制定し AI 活用の基本的な方針を定めることによって、AI を安全かつ効果的に活用する社会の実現を目指そうとしております。

2. 条例（案）の概要

(1)目的

- ①市民の権利利益を保護しつつ効果的かつ効率的な市政を推進すること
 - ②市民及び事業者による AI の効果的な活用を促進すること
- で AI が安全かつ効果的に活用される社会の実現を目指します。

(2)対象

神戸市及び市の業務を請負・受託する事業者

・市民や一般の事業者の AI の活用を制限するものではありません。

(3)基本理念

市が AI 活用に関する施策を行う際の基本理念は次のとおりです。

- ①基本的人権及び社会の多様性を尊重し、人間を支援する技術として AI を活用すること
- ②個人及び社会が抱える様々な課題の解決を図り、持続可能な社会を実現するために AI を積極的に活用すること
- ③プライバシー及び安全性に十分配慮して AI を活用すること
- ④AI の活用によって人間が不当な差別を受けることのないよう公平性を確保するとともに、AI の判断についての透明性及び説明可能性に留意して活用すること
- ⑤AI に関する高いリテラシーを持った職員の育成に努めるとともに、市民及び事業者が AI の効果及びリスクを判断することに資する情報の提供に努めること

(4)基本指針

市は AI 活用に関する施策を行うために次のことを内容とする基本指針を定めます。

- ①市における AI 活用に関する基本的な事項
- ②市における AI 活用の際のリスクアセスメント
- ③市民及び事業者が AI を効果的に活用するための施策
- ④神戸市立学校の学校教育における、AI を適正に活用するための教育

(基本指針に定める具体的内容(案))

- ・ AI の積極的活用による市民サービスの向上・行政事務の効率化
- ・ 市の事務に AI を活用する際の留意点
- ・ リスクアセスメントの範囲・項目(※)・手法
- ※項目案: AI の影響範囲の特定、プライバシーの保護、説明可能性の確保、公平性の確保、透明性の確保、職員への教育、判断の責任
- ・ 市民及び事業者が AI を効果的に活用するための周知
- ・ 神戸市立学校において AI を適正に活用できる情報モラル教育の実施

(5) 受託事業者等の責務

- ① 市に提出する書類の作成において AI を活用したときは、その旨を明記すること
- ② 市の受託事業等を実施するにあたり AI を活用するときは、事前に協議すること

・ 請負又は受託した事業者について対象となるものは、市の業務並びにその応募過程に関するものに限りま

(6) AI 活用アドバイザーの任命

市が基本指針を定め、又は変更しようとする場合やリスクアセスメントを行う場合などに必要に応じて助言を求めため、AI に関して優れた識見を有する方を神戸市 AI 活用アドバイザーとして任命します。

3. 制定の時期

令和 6 年第 1 回定例会(2 月)に上程し、議決を得て令和 6 年夏頃に施行する予定